

# 和光市水道事業 経営戦略

令和2年3月

## 目 次

---

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	1
2 計画期間	1
第2章 水道事業の現状と課題	2
1 事業概要	2
2 経営比較分析表を活用した現状分析	5
第3章 将来の事業環境	9
1 給水人口の予測	9
2 水需要の予測	10
3 給水収益の見通し	11
4 施設・管路の見通し	12
5 組織の見通し	13
第4章 経営の基本方針	14
第5章 投資・財政計画（収支計画）	16
1 投資・財政計画（収支計画）	16
2 投資・財政計画（収支計画）の策定方針	16
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組	26
第6章 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項	28
1 事後検証、改定について	28
○投資・財政計画＜収益的収支＞別紙1	29
○投資・財政計画＜資本的収支＞別紙2	30
○経営比較分析表 別紙3	31

# 第1章 経営戦略策定の趣旨

---

## 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

---

我が国の水道事業を取り巻く環境は、人口減少時代の到来が確定的になったことや東日本大震災では広範囲に甚大な被害を受けるなど大きく変化しました。水道においても、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理対策を講じることが喫緊に求められています。

また、令和元年10月1日に「水道法の一部を改正する法律（以下、改正法とする。）」が施行されました。改正法は、水需要の減少に伴う経営環境の悪化や水道事業を担う人材の減少及び高齢化の進行などの状況を踏まえ、水道事業の健全な経営を含む水道の基盤強化の推進を強く求めています。

上記のような水道事業を取り巻く環境に適切に対応し、安全で安心できる水道水の安定供給や経営の安定などの水道の基盤強化を図るため、本市水道事業の基本理念や適切な目標の設定をした上で実現のための具体的な施策を示す「和光市水道事業経営戦略」を策定します。

策定に当たっては、これまで市民の生活や経済活動を支えてきた水の恩恵を、今後も継続的に享受し続けることが出来るよう、より信頼性の高い水道システムを構築し、お客様である市民のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくことに配慮します。

## 2 計画期間

---

本経営戦略の策定に当たっては、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間を計画期間としています。

また、「投資・財政計画」にかかる試算は、30年間を見込んで試算しています。

## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1 事業概要

#### <事業の現状>

和光市の水道事業は、昭和 33(1958)年 3 月に簡易水道事業として、計画給水人口 5,000 人、計画一日最大給水量 750m<sup>3</sup>/日を計画目標とした事業認可を取得して開始しました。昭和 40(1965)年 3 月に事業認可を取得した第 3 次拡張事業では、簡易水道と上水道を統合し、計画給水人口 42,000 人、計画一日最大給水量 9,450m<sup>3</sup>/日の上水道事業となりました。最新の事業は、平成 12(2000)年 3 月に事業認可を取得した第 8 次拡張事業です。計画給水人口 85,000 人、計画一日最大給水量 35,000m<sup>3</sup>/日とし、目標年度平成 22(2010)年度に向けて事業を推進してきました。

本市の水道は、2箇所の浄水場から市全域へ配水ポンプを使用して配水しています。配水する浄水は、埼玉県水道用水供給事業から受水する浄水が約 7 割を占め、市内の井戸から汲み上げた井戸水を浄水処理した自己水が残り約 3 割を占めています。

現在、給水人口は順調に増加しているものの、給水量は横ばいで推移しています。今後の給水収益の動向などを考えると、将来に向けた適切な現状把握を進めることが重要であり、また、老朽化する水道施設の更新需要の増加が懸念されるなど、水道事業経営の健全性を確保することが課題となっています。

(1) 水道事業の沿革 (概要)

名称	認可年月日	計画		備考
		給水人口 (人)	一日最大給水量 (m <sup>3</sup> )	
創設	S33. 3. 31	5,000	750	簡易水道
第1次拡張	S35. 7. 20	8,000	2,000	
第2次拡張	S35. 12. 28	27,000	5,400	上水道創設
第3次拡張	S40. 3. 25	42,000	9,450	上水道・簡易水道統合
第4次拡張	S41. 3. 31	42,000	9,450	
第5次拡張	S42. 1. 28	58,000	17,000	
第6次拡張	S47. 3. 31	60,000	36,000	
第7次拡張	S61. 12. 11	63,000	34,100	
第8次拡張	H12. 3. 31	75,000	35,000	
同第1回変更	H17. 3. 31	85,000	35,000	

(2) 給水

(平成 30(2018)年度末現在)

創設認可年月	昭和33(1958)年3月	計画給水人口	5,000 人
法適(全部・財務)・非適 の区分	法適用	現在給水人口	82,874 人
		有収水量密度	8,192m <sup>3</sup> /ha

(3) 施設・管路

(平成 30(2018)年度末現在)

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	153.8km
	配水池設置数	5箇所	施設利用率	71.6%

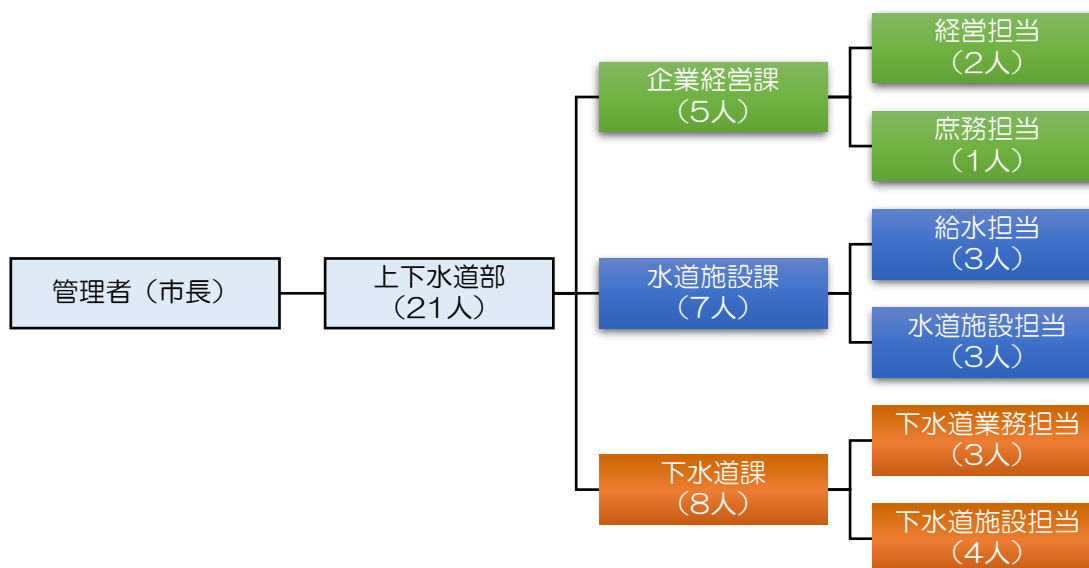
(4) 料金

料金体系の 概要・考え方	現行の料金体系は次表に示すとおり、メーターの口径別基本料金と使用水量の区分に応じた従量料金を設定し、それぞれの料金を合算して水道料金としています。
料金改定年月日	平成 10(1998)年 10 月 1 日

<水道料金表>

メーター口径	基本料金 (1ヵ月につき) 使用水量 10m <sup>3</sup> まで	超過料金 使用水量 1m <sup>3</sup> につき
13mm	714 円	10m <sup>3</sup> 超 20m <sup>3</sup> まで 95 円 20m <sup>3</sup> 超 30m <sup>3</sup> まで 114 円 30m <sup>3</sup> 超 50m <sup>3</sup> まで 133 円 50m <sup>3</sup> 超 152 円
20mm	857 円	
25mm	1,000 円	
40mm	3,857 円	
50mm	7,286 円	
75mm	14,238 円	
100mm	18,714 円	
150mm	37,000 円	
臨時	使用水量 1m <sup>3</sup> につき 285 円	

(5) 組織



## 2 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析（別紙3 経営比較分析表参照）

### （1）経営の健全性・効率性

項目	経常収支比率（％）		
結果	和光市 110.96%	類似団体平均 111.44%	全国平均 112.83%
指標の意味	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。		
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
評価	本市の経常収支比率は、類似団体平均値及び全国平均値をわずかに下回る水準です。直近の指標は減少傾向にあり、収益が減少してきている状況です。ただし、100%を超えていることから、収益で費用を賄えていることを示しています。 以上より、本市の経営状況は健全であるといえますが、少しずつ厳しい見通しになっているといえます。		

項目	累積欠損金比率（％）		
結果	和光市 0.00%	類似団体平均 1.03%	全国平均 1.05%
指標の意味	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。		
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$		
評価	本市の累積欠損金比率は0.00%であり、欠損金は発生していない状況です。本市の経営状況は健全であるといえます。		

項目	流動比率 (%)		
結果	和光市 464.88%	類似団体平均 349.83%	全国平均 261.93%
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す100%以上である必要があります。		
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
評価	本市の流動比率は100%を大幅に超えていることから、短期債務に対する十分な支払能力を有しているといえます。ただし、資金の効率的運用の観点からは、流動比率は単純に高ければ良いというわけではないので、適正な水準の確保が重要となります。		
項目	企業債残高対給水収益比率 (%)		
結果	和光市 18.27%	類似団体平均 314.87%	全国平均 270.46%
指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
算出式	$\frac{\text{企業債現在残高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$		
評価	本市の企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値及び全国平均値を大幅に下回っており、経営に及ぼす影響は少ないといえます。しかし、世代間負担の公平性の観点からは、単純に低ければ良いというわけではないので、バランスの良い資金計画を検討する必要があります。		
項目	料金回収率 (%)		
結果	和光市 96.93%	類似団体平均 103.54%	全国平均 103.91%
指標の意味	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準などを評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。		
算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$		
評価	本市の料金回収率は100%を下回っているため、給水費用を給水収益で賄えておらず、それ以外の収入で賄っていることを示しています。そのため、水道事業の持続と基盤強化を見据えた、適正な料金水準を検討する必要があります。		



項目	給水原価（円）		
結果	和光市 117.21 円	類似団体平均 167.46 円	全国平均 167.11 円
指標の意味	有収水量 1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。		
算出式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料費} + \text{不用品売却額} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$		
評価	本市の給水原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回っており、他の団体に比べて有収水量 1m <sup>3</sup> あたりにかかっている費用が低いものといえます。		

項目	施設利用率（％）		
結果	和光市 71.61%	類似団体平均 59.46%	全国平均 60.27%
指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。		
算出式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$		
評価	本市の施設利用率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っており、効率的に施設を利用できている状況です。		

項目	有収率（％）		
結果	和光市 97.96%	類似団体平均 87.41%	全国平均 89.92%
指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は 100% に近ければ近いほど、施設の稼働状況が収益に反映されます。数値が低い場合は、漏水などにより給水される水量が収益に結び付いていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。		
算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$		
評価	本市の有収水量は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っているため、高水準にあるといえます。この水準を維持していくことが重要です。		

## (2) 老朽化の状況

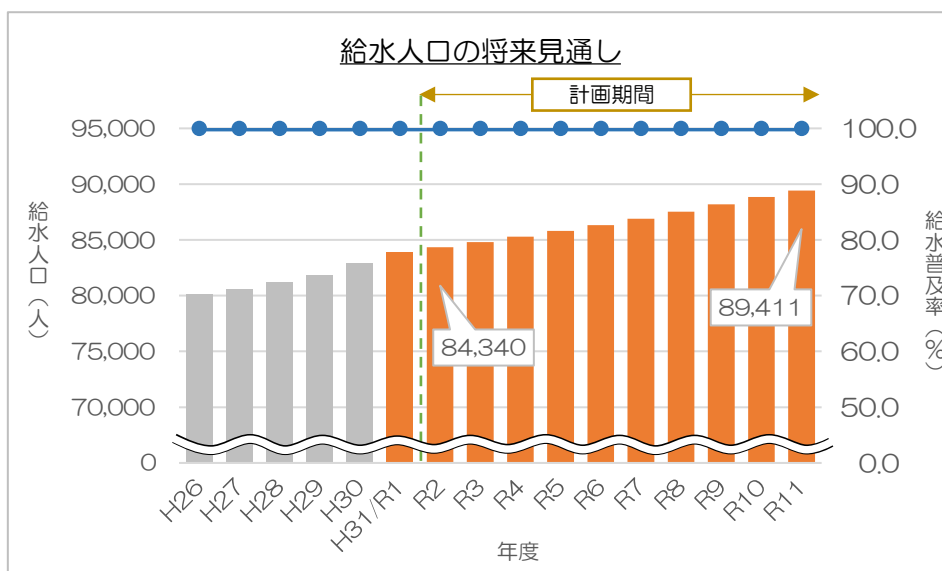
項目	有形固定資産減価償却率 (%)		
結果	和光市 47.78%	類似団体平均 47.62%	全国平均 48.85%
指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合いを示しています。		
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却費累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
評価	本市の有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値及び全国平均値と同程度の水準です。ただし、直近の指標は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進みつつある状況です。アセットマネジメントによる長期の更新需要の把握と、財源確保策を検討する必要があります。		
項目	管路経年化率 (%)		
結果	和光市 5.18%	類似団体平均 16.27%	全国平均 17.80%
指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はありませんが、数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管を多く所有しており、管路の更新の必要性を推測できます。		
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$		
評価	本市の管路経年化率は、類似団体平均値及び全国平均値を大幅に下回っており、現状では管路の老朽化が進んでいないといえます。		
項目	管路更新率 (%)		
結果	和光市 0.90%	類似団体平均 0.63%	全国平均 0.70%
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。		
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$		
評価	本市の管路更新率は、全国平均値及び類似団体平均値を上回っています。しかしながら、当該数値の更新ペースだと、すべての管路を更新するには100年以上かかることになり、将来的な管路の老朽化に対応するのは難しい状況です。		

## 第3章 将来の事業環境

### 1 給水人口の予測

本経営戦略における給水人口は、第五次和光市総合振興計画の人口推計に基づき、給水人口実績値との差を補正し、将来給水人口を推計しました。

平成30(2018)年度実績の給水人口は82,874人、給水普及率は100.0%となっています。令和2(2020)年度からの10年間の推計値をみると、全国的には減少傾向にあるのに対し、本市の給水人口は増加傾向にあります。

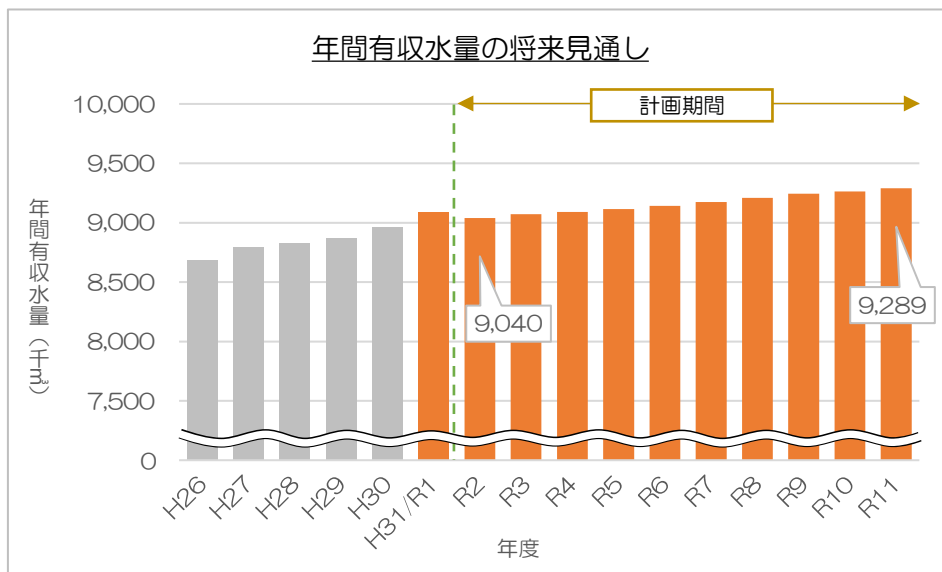


	実績値					将来推計値		
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3
給水区域内人口	80,089	80,546	81,151	81,827	82,876	83,850	84,342	84,812
給水人口	80,087	80,544	81,149	81,825	82,874	83,898	84,340	84,810
給水普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	将来推計値							
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
給水区域内人口	85,300	85,804	86,327	86,912	87,532	88,189	88,860	89,413
給水人口	85,298	85,802	86,325	86,910	87,530	88,187	88,858	89,411
給水普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 2 水需要の予測

有収水量は給水人口の増加に伴い、令和2(2020)年度から10年間は増加傾向になると見込んでいます。しかし、節水意識の向上や節水機器の普及に伴い一人当たりの使用水量が減少していることなどを要因として、有収水量の伸びは人口増加の伸びほどは期待できないと予測しています。



	実績値					将来推計値		
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3
年間有収水量 (千 m³)	8,680	8,790	8,827	8,870	8,962	9,089	9,040	9,071

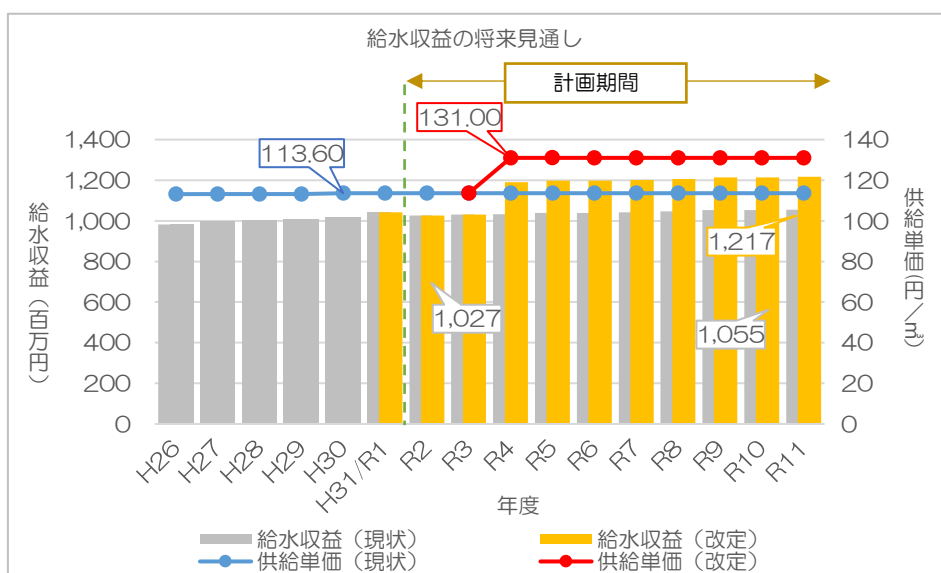
  

	将来推計値							
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
年間有収水量 (千 m³)	9,090	9,115	9,141	9,173	9,208	9,244	9,263	9,289

### 3 給水収益の見通し

料金収入は、推計年間有収水量に平成 30(2018)年度の供給単価を乗じて算出しています。

本経営戦略では、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度の供給単価を平成 30(2018)年度実績の 113.60 円/m<sup>3</sup>とし、令和 4(2022)年度以降は 15% 改定の 131.00 円/m<sup>3</sup>としました。この場合、料金改定を行わなかった場合と比較して、計画終了年度の令和 11(2029)年度では、約 1 億円の増収となる見込みです。



	実績値					将来推計値		
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3
供給単価(円)	113.15	113.19	113.25	113.25	113.60	113.60	113.60	113.60
給水収益(百万円)	982.1	994.9	999.6	1,004.5	1,018.2	1,042.2	1,026.9	1,030.4

	将来推計値							
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
供給単価(円)	131.00	131.00	131.00	131.00	131.00	131.00	131.00	131.00
給水収益(百万円)	1,190.8	1,197.3	1,197.4	1,201.6	1,206.3	1,214.2	1,213.5	1,216.8

## 4 施設・管路の見通し

---

水道事業は、浄水場、管路など多くの施設を保有する事業です。

管路は、昭和 60(1985)年度～平成 20(2008)年度に埋設されたものが全体の約半数を占め、浄水場は、平成 6(1994)年度～平成 18(2006)年度に建設されています。

これらの施設は、現在は耐用年数内の施設ですが、同時期に設置された施設が多いため、耐用年数による更新時期には更新需要が集中することが予想され、特定の時期に大きな財政的負担が生じることが考えられます。

このようなことから、長期的視点に立って施設更新計画を策定することが重要です。

具体的には、令和 36(2054)年度までの更新需要を見据えた施設更新計画を策定し、適正な投資の水準を把握したうえで、資産の大部分を占める管路の更新事業を実施します。

また、浄水場については耐用年数を迎える設備について、更新事業を実施します。

なお、計画期間後に迎える浄水場の更新時期には、短期間に更新需要が集中するとともに多くの事業費が生じるものと見込まれます。このため、施設延命化などの事業費平準化に向けた検討を行います。

## 5 組織の見通し

---

安定的に事業運営をしていくためには、安定した組織・技術を確保する必要があります。

本市水道事業では、創設以来、安定的な運営を継続してきました。しかし水道事業特有の技術や、市の一般会計とは異なる公営企業会計などの知識・ノウハウを早く吸収・継承していく必要があります。

このため内部・外部研修への参加や、OJT を継続・強化し、職員の職務遂行能力を向上させることが急務です。

## 第4章 経営の基本方針

---

### (1) 経営理念

本市水道事業は「和光市水道ビジョン改訂版」において定めた事業の将来ビジョン「未来に引き継ぐ 安全で安心な わごうの水道」を今後も経営理念として掲げ、将来にわたって利用者の皆様に安全・安心な水道水をお届けします。

### (2) 経営方針と基本施策

安定した組織、技術のもとで、施設の計画的更新、災害対策の充実、水質の維持により経営基盤の強化を図り、安心して安全な水を供給します。



和光市水道ビジョン改訂版で定めた次の4つの柱となる「安心」「安定」「持続」「環境」を目標とし、10の基本施策を引き続き取り組んでいきます。



## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資・財政計画（収支計画）

別紙1及び2投資・財政計画（収支計画）のとおり。

### 2 投資・財政計画（収支計画）の策定方針

(3) 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

#### ① 目標の設定

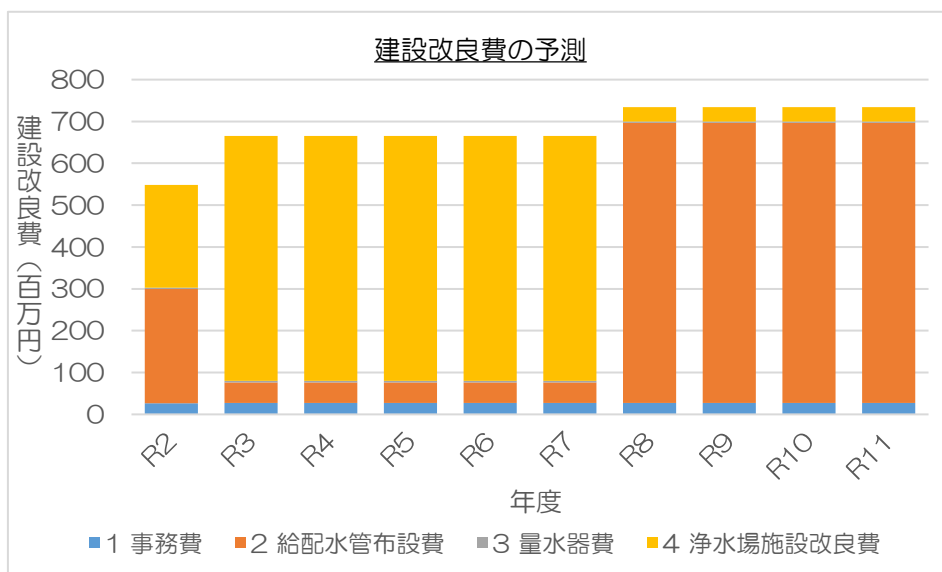
目標	長期的視点に立った施設更新の実施
----	------------------

<建設改良費の算出根拠>

本経営戦略における建設改良費は、中長期的な観点からアセットマネジメントに基づく更新需要の算出を参考に、重要度・優先度を考慮した更新基準を踏まえて算出しています。計画期間における建設改良費は以下の通りです。

～法定耐用年数と更新基準～

区分	法定耐用年数	更新基準
構造物	60年	90年
建築	50年	75年
電気設備	15年	23年
機械設備	15年	23年
計装設備	15年	23年
内燃設備	15年	23年
配管	40年	60年



～建設改良費の予測～

項目 \ 期間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費	548,356千円	665,007千円	665,007千円	665,007千円	665,007千円
1.事務費	26,581千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円
2.給配水管布設費	273,130千円	49,504千円	49,504千円	49,504千円	49,504千円
3.量水器	3,305千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円
4.浄水場施設改良費	245,340千円	585,103千円	585,103千円	585,103千円	585,103千円

項目 \ 期間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
建設改良費	665,003千円	733,914千円	733,914千円	733,914千円	733,914千円
1.事務費	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円
2.給配水管布設費	49,501千円	669,534千円	669,534千円	669,534千円	669,534千円
3.量水器	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円
4.浄水場施設改良費	585,102千円	33,980千円	33,980千円	33,980千円	33,980千円

## (2) 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

目標	財源のバランスを考慮しつつ、重要度・優先度を踏まえた投資計画の財源の確保をできる水準とする。
	① 利益水準は、現状と同等の水準を維持する。
	② 企業債発行は、自己資本構成比率を 70%以上確保できる範囲で発行する。
	③ 現金預金は、水道事業が運営可能な最低水準である 4 億円を上回る。

### <財源についての考え方>

利益水準は、給水人口の増加に伴い、給水収益はやや増加が見込まれるものの、アセットマネジメントによる更新事業費の増大に伴う減価償却費・支払利息が増加することが見込まれるため、計画期間を通して現状と同等の水準としました。

企業債は、事業経営の安定化を図るために自己資本構成比率を全国平均である 70%以上確保できる範囲で発行するものとししました。

現金残高水準は上記のバランスを踏まえた上で、災害などの際、料金収入が大きく減少した場合でも事業が十分に継続できる水準として、計画期間を通じて 4 億円を上回るよう設定しました。

項目	自己資本構成比率 (%)		
結果	和光市 95.3%	類似団体平均 70.4% <sup>※1</sup>	全国平均 70.7% <sup>※1</sup>
指標の意味	財務状態の長期的な安全性に関する指標です。数値が高ければ企業債などの外部資金が少なく、安定した事業経営であるといえます。		
算出式	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$		
評価	本市の自己資本構成比率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回っています。自立性が高く安定した財務状態を構築できているといえます。		

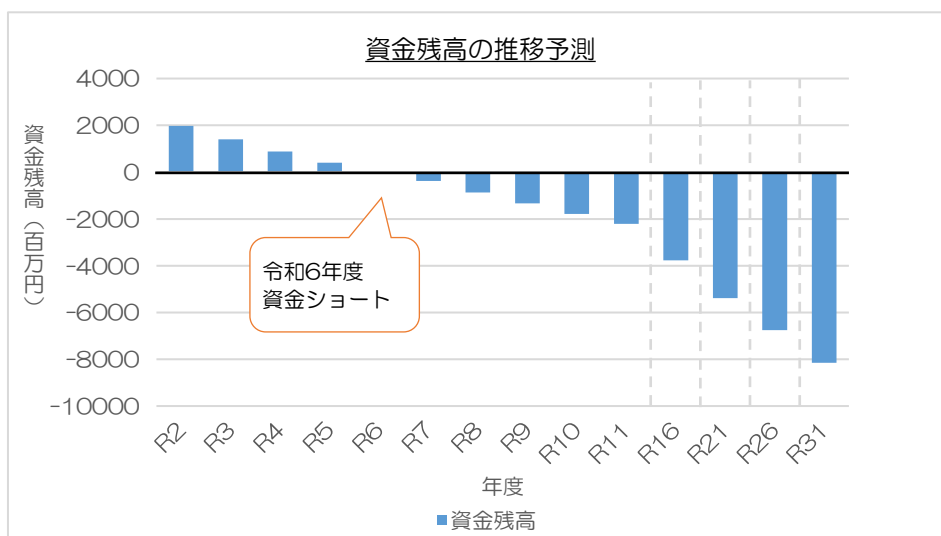
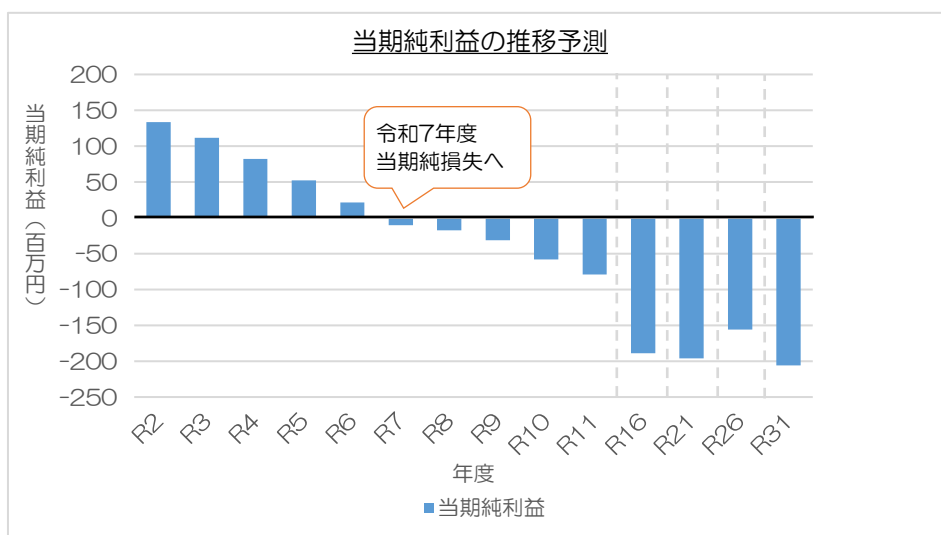
※1 類似団体平均及び全国平均は、平成 30 年度の値が未公表のため平成 29 年度の値です。

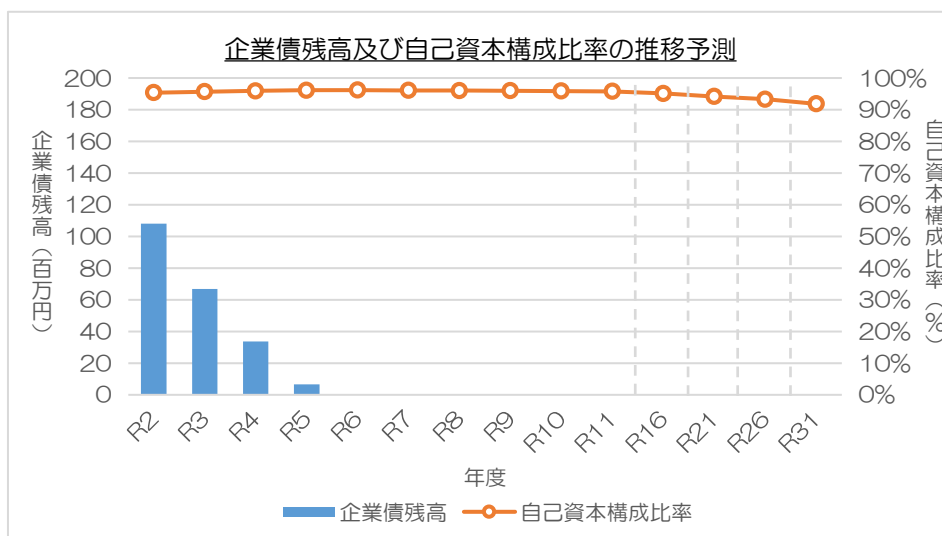
### (3) シミュレーションについての説明

#### ① 現行のままの場合

減価償却費の増加により、令和7(2025)年度以降当期純利益は赤字となる見込みです。また、令和6(2024)年度以降資金残高もマイナスとなり、事業経営が困難となる状況がうかがえます。

当期純利益の赤字が継続すると、いわゆる資本欠損の状態となり、放置することは債務超過の原因となり、将来の事業継続にとっての大きな障害となります。また、資金残高がマイナスとなると支払不能となり、財政破綻に近い状態に陥ります。

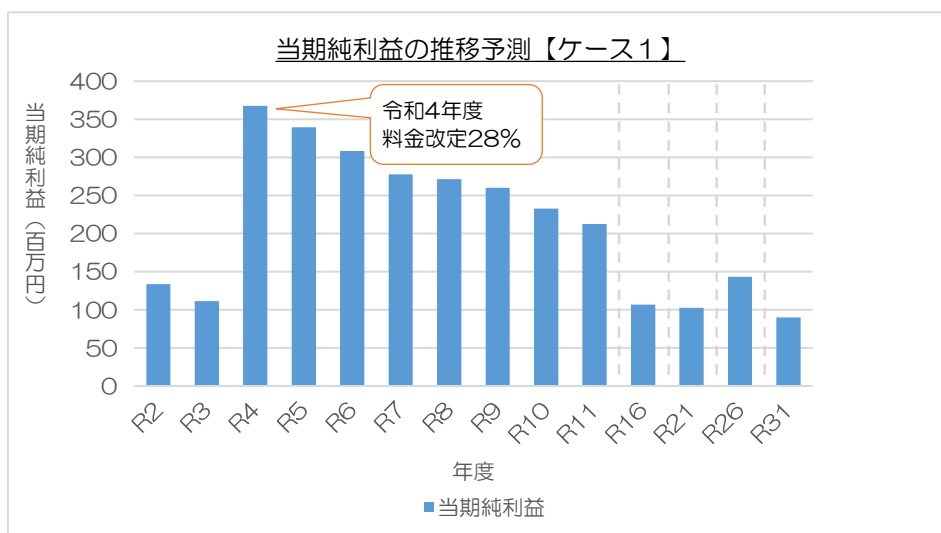




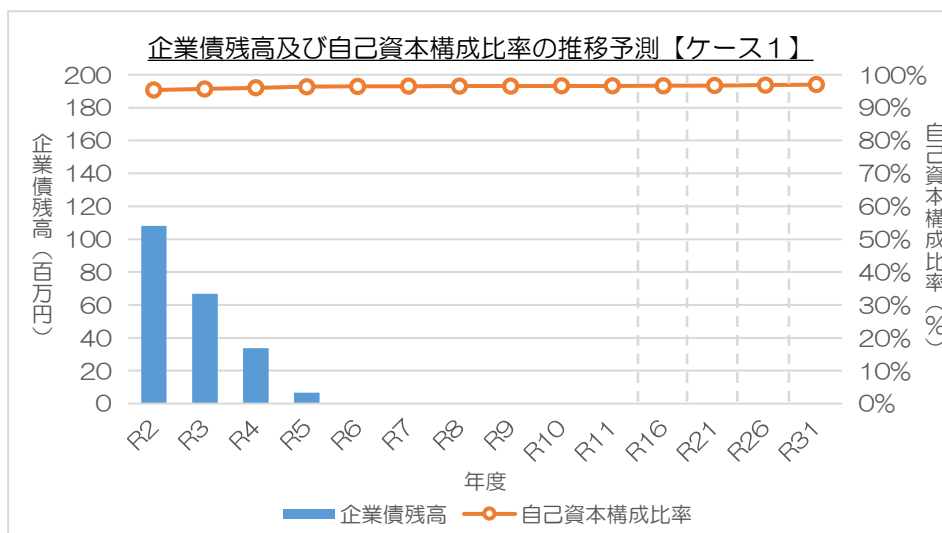
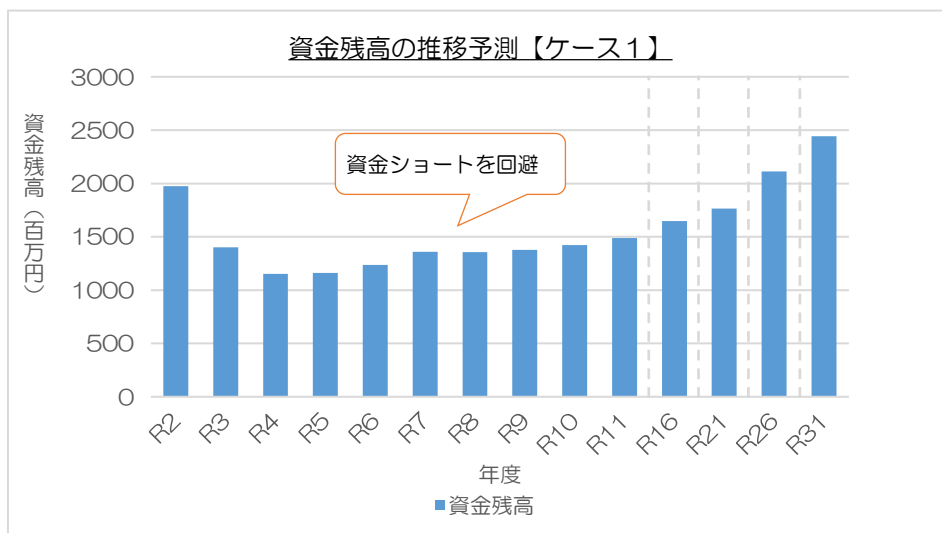
② 料金改定のみの場合【ケース1】

当期純利益の赤字を解消するために、供給単価<sup>※2</sup>を令和4(2022)年度に145円(28%の上昇)に改定しています。

これにより、計画最終年度(令和11(2029)年度)において料金収入は13億5千万円となり、計画初年度(令和2(2020)年度)と比べ3億2千万円増加する見通しで、計画期間中の黒字を維持できます。



※2 供給単価とは、供給する水 1m<sup>3</sup> 当たりでどれだけ収益を得られるかを表しています。給水収益を年間有収水量で除して算出します。



### ③ 料金改定及び起債の場合【ケース2】

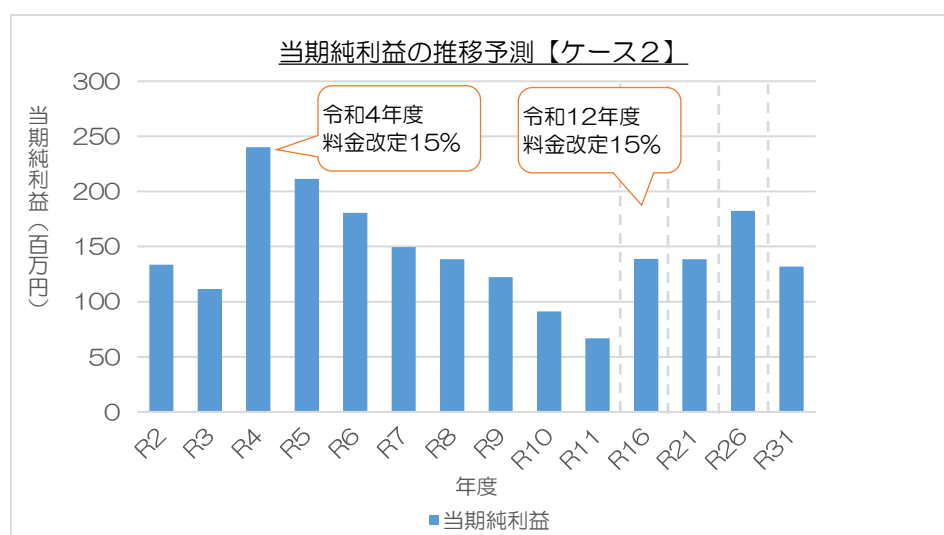
令和4(2022)年度において供給単価を131円に改定(15%の上昇)しています。これは埼玉県内や近隣団体の供給単価を参考に設定しています。

これにより、当期純利益は計画期間中の黒字を維持することが可能となります。

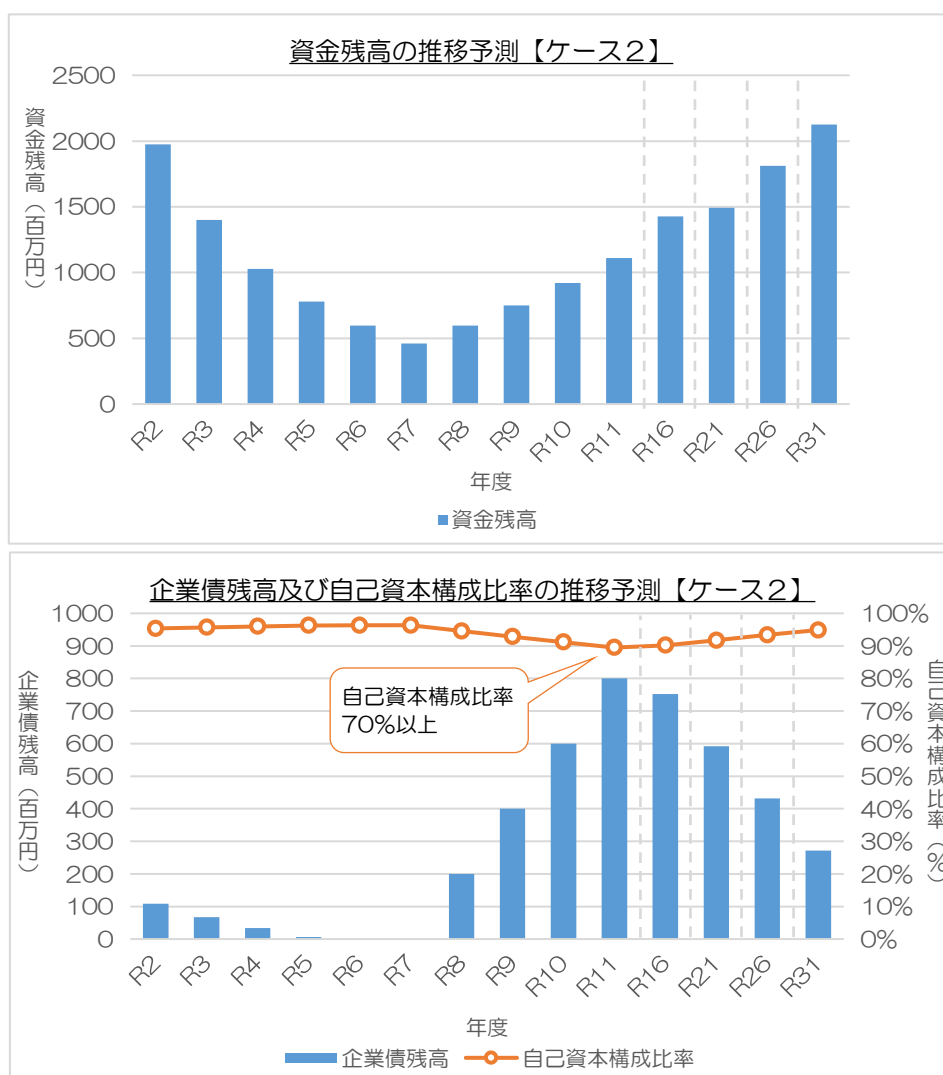
企業債発行により手元資金を計画期間中は6億円以上維持できる見込みです。

計画期間において、水道事業の営業費用は年12億円から14億円発生する見込みですが、大規模災害のような有事の場合でも水道水の安定供給を維持できるよう、手元資金は一定程度確保しておく必要があります。

自己資本構成比率は約70%以上を確保できる見込みです。企業債残高対給水収益比率も計画最終年度(令和11(2029)年度)において114%と、類似団体平均(平成30(2018)年度)の315%よりも大幅に低い水準となる見込みです。







#### (4) 結論

【ケース1】の料金改定のみについては、現行料金から28%改定の試算となり、一時的に急激な市民負担の増となることから、令和4～6(2022～2024)年度に15%、それ以降に段階的に改正することなどにより負担の軽減を図ることが望ましいと考え、【ケース2】を採用しています。

また、料金改定は令和4～6(2022～2024)年度を予定しておりますが、改定率などは現段階での将来見込み値から算定していますので、改定を行う際には、今後の決算の状況などを踏まえ、再度将来見込みなどを行い、改定率などを検証します。

(5) 本経営戦略策定期間における財源試算の設定

① 年間有収水量

以下の算式となっています。なお、閏年の場合は 366 日として算出しています。

年間有収水量(m<sup>3</sup>) =

$$\text{一人一日当たり有収水量(m}^3\text{/日/人)} \times \text{給水人口(人)} \times 365(366) \text{(日)}$$

② 収益的収支の収入の部

給水収益	本経営戦略では、将来推計人口と一人当たり使用水量の減少を踏まえた有収水量に平成 30(2018)年度実績の供給単価 113.6 円/m <sup>3</sup> を乗じて算出しています。令和 4(2022)年度に 15%の料金改定を見込み、給水収益の見通しを立てています。
受託工事収益	平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度の実績及び平成 31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。
その他の営業収益	平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度の実績及び平成 31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。
営業外収益	(ア) 長期前受金戻入 既存固定資産と新規取得固定資産から見込まれる補助金などにかかる長期前受金戻入額を個々の資産単位で合算しています。 (イ) その他 項目ごとに、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度の実績及び平成 31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。

③ 資本的収支の収入の部

企業債	計画期間において現金預金が 4 億円を下回らない範囲で、新規企業債の発行を見込んでいます。
他会計負担金	平成 31(2019)年度予算額を、計画期間において一定で見込んでいます。
国庫補助金	該当事項はありません。

(6) 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

① 収益的収支の支出の部

<p>営業費用</p>	<p>(ア) 職員給与費 令和2(2020)年度は平成31(2019)年度と同額で見込んでいますが、令和3(2021)年度以降は業務量増大に伴い、増員1名分を追加で見込んでいます。</p> <p>(イ) 経費</p> <p>i. 動力費 年間給水量の推移より、将来金額を算出しています。1m<sup>3</sup>当たり単価は、平成31(2019)年度予算の水準で継続するものと見込んでいます。</p> <p>ii. 修繕費 平成31(2019)年度と同水準で今後も推移すると見込んでいます。</p> <p>iii. 受水費 県水の1m<sup>3</sup>当たり単価は今後も継続するものとしています。また、県水と自己水の割合は平成31(2019)年度予算の水準で継続するものと見込んでいます。</p> <p>iv. その他 薬品費は、年間給水量の推移より将来金額を算出しています。1m<sup>3</sup>当たり単価は、平成31(2019)年度予算の水準で継続するものと見込んでいます。</p> <p>(ウ) 減価償却費 平成30(2018)年度までの既得点と、新規取得点に分けて算出しています。</p>
<p>営業外費用</p>	<p>(ア) 支払利息 既発行額にかかる支払利息は、償還予定表に基づいて計上しています。また、新規発行額にかかる支払利息は金利2%として見込んでいます。</p> <p>(イ) その他 平成27(2015)年度から平成30(2018)年度の実績及び平成31(2019)年度予算の平均金額を、計画期間において一定で見込んでいます。</p>

② 資本的収支の支出の部

<p>企業債償還金</p>	<p>平成30(2018)年度までの既得点と、新規取得点に分けて算出しています。元金5年据置、25年償還として見込んでいます。</p>
---------------	---

### 3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

#### (1) 投資についての検討状況など

広域化	長期的な視点から更なる水道事業の効率化と運営基盤の強化を図るため、スケールメリットを活かした水道事業の広域化について、県や関係事業者と連携し、検討していきます。
民間の資金・ノウハウなどの活用（PFI・DBOの導入）	近隣団体や同規模団体の動向に注視し、引き続き調査を進めていきます。また、水道法の改正をふまえて、あらゆる官民連携の手法の導入についても検討していきます。
施設・設備の長寿命化などによる投資の平準化	令和 36(2054)年度までの更新需要を見据えた施設更新計画を策定し、本市の資産の大部分を占める管路の更新事業を実施する予定です。また、耐用年数を迎える設備について更新事業を実施します。 浄水場の更新時期には、短期間に多くの事業費が生じると見込まれるため、施設延命化などの事業費の平準化に向けた検討していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口減少や水需要の低下がみられる状況の場合には、費用対効果を見ながら、施設・設備の廃止・統合を検討していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	人口減少や水需要の低下が見られる状況の場合には、施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していきます。
その他の取組	環境に配慮した事業運営のため、省エネルギー対策に積極的に取り組みます。節水のための広報の強化、浄水場の機械・電気設備の更新時に高効率機器を積極的に導入、管路での残圧を利用した小水力発電の検討及び浄水場敷地内の配水池上部などへの太陽光パネルの設置・導入を検討していきます。 また、現在の低い漏水率を維持するために、老朽管の更新や漏水調査などの漏水防止対策を継続して実施します。

#### (2) 財源についての検討状況など

給水収益	今後、人口推移の予測、県からの受水単価の変更などにより収支の見通しが予測を下回る傾向が見られる場合には、PDCA サイクルにより適切に経営戦略について見直していきます。
資産の有効活用による収益増加の取り組み	浄水場の統廃合などにより遊休資産が発生した場合は、収入増加につながる今後の活用方策を検討していきます。

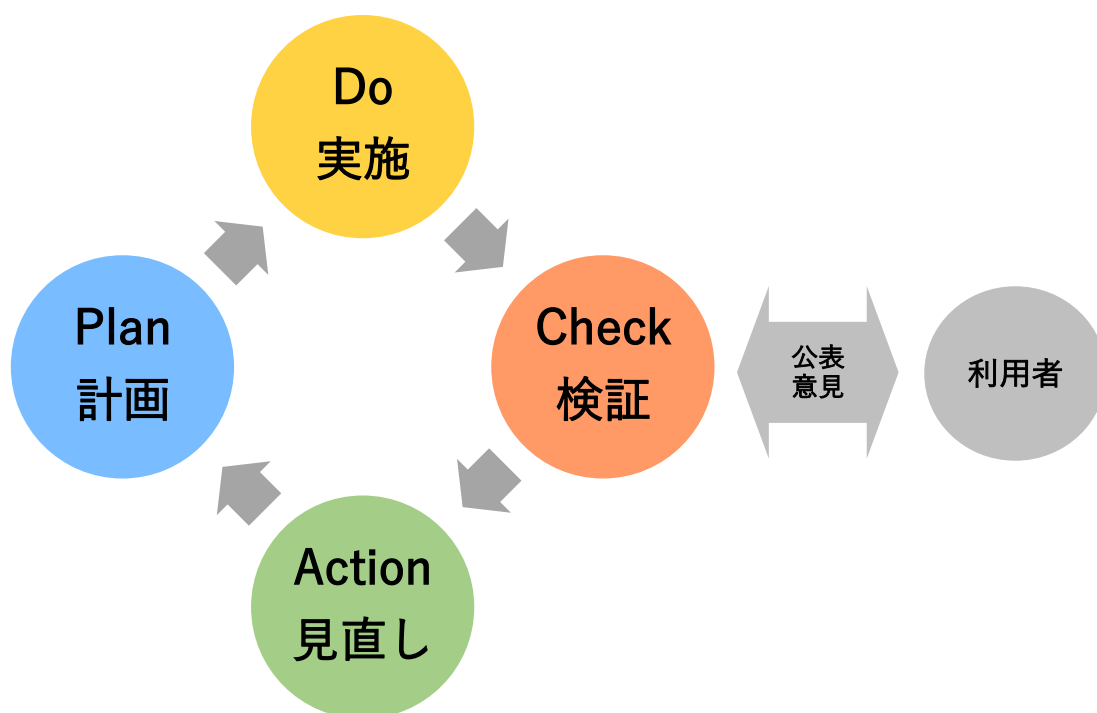
### (3) 投資以外の経費についての検討状況など

委託料	委託の拡大など、経費削減の方策について情報収集に努めます。また、効率的な運営を図るため、さらなる委託による官民連携の導入を検討していきます。
修繕費	施設延命化などによる事業費の平準化に向けた検討を行います。
人件費	職員給与費の増加は抑制しつつ、更新需要の増加に伴う業務量の増大や災害時対応が可能な組織体制について、担当課と協議していきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

### 1 事後検証、改定について

事後検証	担当課において、進捗管理、事後検証などPDCAサイクルを継続的に実施します。
改定	進捗管理や事後検証により、実績との著しい乖離が生じるなど改定の必要があると判断される場合は、5年毎を目安に経営戦略を適切に見直していきます。



PDCAサイクルのイメージ図

○投資・財政計画

＜収益的収支＞

(単位：税抜 千円、%)

年 度		H30年度 (決算)	R1年度 (予算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,184,194	1,264,828	1,197,816	1,201,309	1,361,678	1,368,216	1,368,312	1,372,508	1,377,144	1,385,107	1,384,376	1,387,702	1,584,014	1,597,776	1,599,472	1,583,734		
	(1) 料金収入	1,018,152	1,042,177	1,026,949	1,030,442	1,190,811	1,197,349	1,197,445	1,201,641	1,206,277	1,214,240	1,213,509	1,216,835	1,413,147	1,426,909	1,428,605	1,412,867		
	(2) 受託工事収益 (B)	4,030	5,313	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152	
	(3) その他	162,012	217,338	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	168,715	
	2. 営業外収益	170,622	168,657	163,266	162,043	156,119	152,222	147,643	141,816	137,555	135,225	133,285	130,636	130,636	71,648	38,092	33,020	26,882	
	(1) 補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入	166,958	162,098	159,579	158,356	152,432	148,535	143,956	138,128	133,868	131,538	129,598	126,949	126,949	67,961	34,405	29,333	23,195	
	(3) その他	3,664	6,559	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687	
	収入計 (C)	1,354,816	1,433,485	1,361,082	1,363,352	1,517,797	1,520,438	1,515,955	1,514,324	1,514,699	1,520,332	1,517,661	1,518,338	1,518,338	1,655,662	1,635,868	1,632,492	1,610,616	
	支 出	1. 営業費用	1,212,036	1,243,248	1,221,421	1,247,466	1,274,741	1,307,443	1,334,605	1,364,298	1,371,526	1,389,654	1,413,834	1,435,193	1,501,286	1,485,026	1,440,986	1,472,944	
		(1) 職員給与費	88,096	105,862	105,862	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	115,424	
		基本給	40,038	45,796	45,796	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	49,959	
		退職給付費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	48,058	60,066	60,066	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	65,465	
		(2) 経費	725,645	760,547	732,631	734,194	735,172	737,662	737,712	739,324	741,131	744,160	743,915	745,186	751,829	756,470	757,057	751,731	
動力費		47,329	50,704	50,434	50,607	50,715	50,990	50,995	51,174	51,373	51,708	51,681	51,822	52,556	53,069	53,134	52,545		
修繕費		29,423	41,579	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932		
受水費		405,580	407,007	404,840	406,227	407,094	409,305	409,348	410,779	412,383	415,070	414,854	415,981	421,876	425,994	426,515	421,790		
その他		243,313	261,257	235,425	235,428	235,431	235,435	235,437	235,439	235,443	235,450	235,448	235,451	235,465	235,475	235,476	235,464		
(3) 減価償却費		398,295	376,839	382,928	397,848	424,145	454,357	481,469	509,550	514,971	530,070	554,495	574,583	634,033	613,132	568,505	605,789		
2. 営業外費用		8,913	7,082	5,941	4,342	2,769	1,496	627	397	397	4,397	8,397	12,397	16,397	15,437	12,237	9,037	5,837	
(1) 支払利息		8,556	7,080	5,544	3,945	2,372	1,099	230	-	-	4,000	8,000	12,000	16,000	15,040	11,840	8,640	5,440	
(2) その他		357	2	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	397	
支出計 (D)		1,220,949	1,250,330	1,227,362	1,251,808	1,277,510	1,308,939	1,335,232	1,364,695	1,375,923	1,398,051	1,426,231	1,451,590	1,516,723	1,497,263	1,450,023	1,478,781		
経常損益 (C)-(D) (E)		133,867	183,155	133,720	111,544	240,287	211,499	180,723	149,629	138,776	122,281	91,430	66,748	138,939	138,605	182,469	131,835		
特別利益 (F)		2	93	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106		
特別損失 (G)	101	556	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 99	△ 463	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127	△ 127			
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	133,768	182,692	133,593	111,417	240,414	211,372	180,596	149,756	138,903	122,408	91,557	66,875	139,066	138,732	182,596	131,962			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	526,794	779,622	757,319	714,064	805,476	801,997	772,320	717,377	655,842	580,142	475,530	348,886	402,579	400,268	865,394	1,124,489			
長期前受金戻入益の資本金組入	△ 166,958	△ 162,098	△ 159,579	△ 158,356	△ 152,432	△ 148,535	△ 143,956	△ 138,128	△ 133,868	△ 131,538	△ 129,598	△ 126,949	△ 67,961	△ 34,405	△ 29,333	△ 23,195			
建設改良積立金繰入	-	-	-	-	-	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000			
減債積立金繰入	△ 40,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
繰越利益剰余金 (処分後)	319,836	617,524	597,740	555,708	653,044	583,462	558,364	509,249	451,974	378,604	275,932	151,937	264,618	295,863	766,061	1,031,294			
流 動	資産 (J)	1,648,359	1,296,226	1,350,825	1,031,069	875,876	732,464	609,691	496,871	514,039	532,578	545,459	556,938	650,429	582,997	889,071	1,085,170		
	うち未収金	31,340	27,646	27,242	34,427	39,785	40,004	40,007	40,147	40,302	40,568	40,544	40,655	47,214	47,674	47,730	47,204		
	負債 (K)	354,581	165,638	422,697	419,448	413,876	394,171	387,612	388,188	388,835	389,917	389,830	390,284	424,659	426,318	426,528	424,624		
	うち建設改良費分	38,177	39,713	41,312	33,093	27,172	6,577	-	-	-	-	-	-	32,000	32,000	32,000	32,000		
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
うち未払金	252,872	44,335	299,607	303,584	303,933	304,824	304,841	305,418	306,064	307,147	307,059	307,513	309,889	311,548	311,757	309,854			
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,180,164	1,259,515	1,195,664	1,199,157	1,359,526	1,366,064	1,366,160	1,370,356	1,374,992	1,382,955	1,382,224	1,385,550	1,581,862	1,595,624	1,597,320	1,581,582			
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,180,164	1,259,515	1,195,664	1,199,157	1,359,526	1,366,064	1,366,160	1,370,356	1,374,992	1,382,955	1,382,224	1,385,550	1,581,862	1,595,624	1,597,320	1,581,582			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			

＜資本的収支＞

(単位：税込 千円)

年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度	
区 分		( 決 算 )	( 予 算 )															
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-	-	-	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-	-	-	
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他 会 計 負 担 金	5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	203,684	203,684	203,684	203,684	3,684	3,684	3,684	3,684	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	203,684	203,684	203,684	203,684	3,684	3,684	3,684	3,684	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	439,144	548,356	548,356	665,007	665,007	665,007	665,007	665,003	733,914	733,914	733,914	733,914	695,314	731,914	638,214	686,414	
	うち 職員給与費	26,169	24,332	21,600	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	2. 企 業 債 償 還 金	36,700	38,177	39,712	41,312	33,093	27,172	6,577	-	-	-	-	-	24,000	32,000	32,000	32,000	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	475,844	586,533	588,068	706,319	698,100	692,179	671,584	665,003	733,914	733,914	733,914	733,914	719,314	763,914	670,214	718,414		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	470,191	582,849	584,384	702,635	694,416	688,495	667,900	661,319	530,230	530,230	530,230	530,230	530,230	715,630	760,230	666,530	714,730	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	403,071	535,715	537,250	644,943	636,725	560,804	540,208	533,628	396,274	396,274	396,274	396,274	585,183	626,456	541,274	585,092	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	36,700	-	-	-	-	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	30,420	47,134	47,134	57,692	57,692	57,692	57,692	57,691	63,956	63,956	63,956	63,956	60,447	63,774	55,256	59,638	
計 (F)	470,191	582,849	584,384	702,635	694,417	688,496	667,900	661,319	530,230	530,230	530,230	530,230	715,630	760,230	666,530	714,730		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	186,044	147,866	108,154	66,843	33,749	6,577	-	-	200,000	400,000	600,000	800,000	752,000	592,000	432,000	272,000		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R26年度	R31年度
区 分		( 予 算 )															
収 益 的 収 支 分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684
	うち 基準内繰入金	5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		5,653	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684



○経営比較分析表（水道事業）

経営比較分析表（平成30年度決算）

埼玉県 和光市

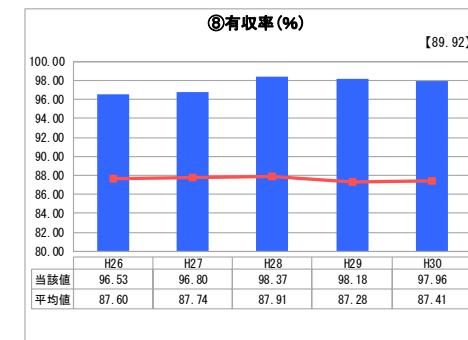
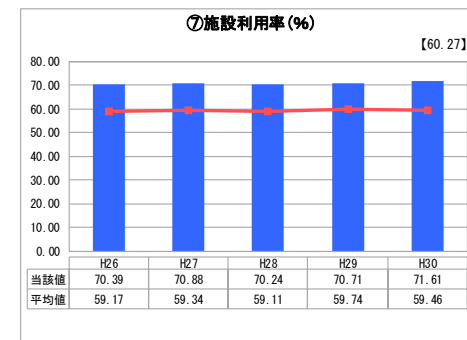
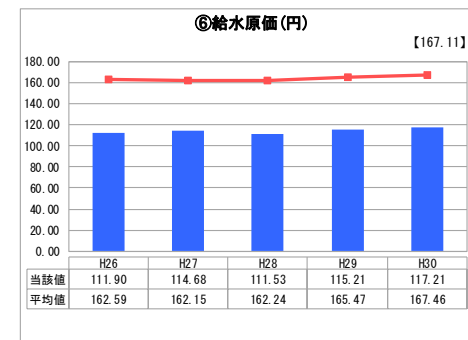
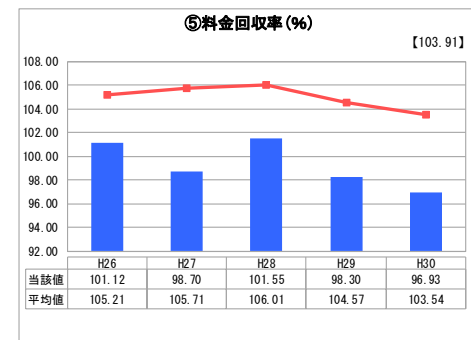
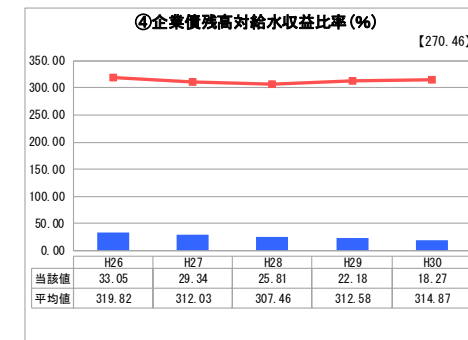
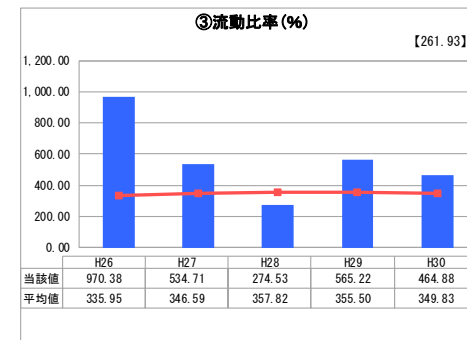
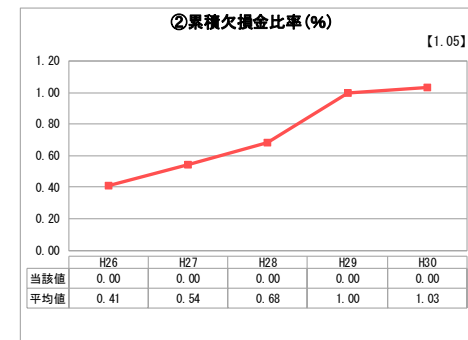
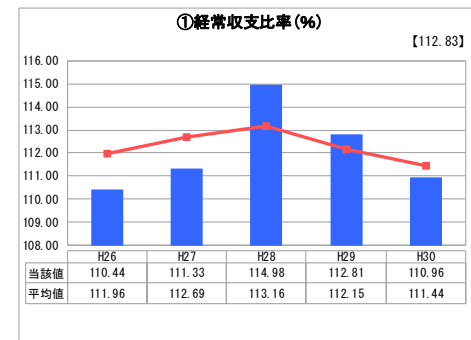
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	95.26	100.00	1,797	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
82,785	11.04	7,498.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
82,874	10.40	7,968.65

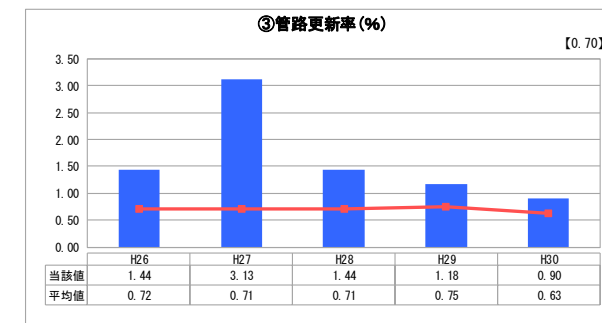
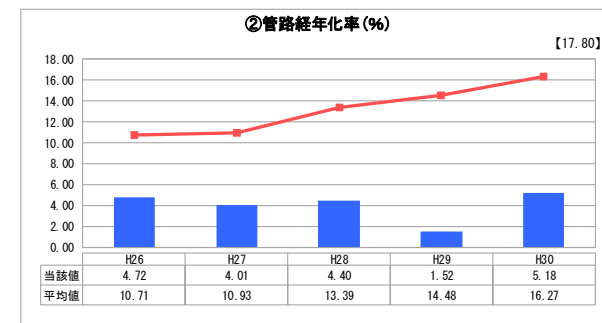
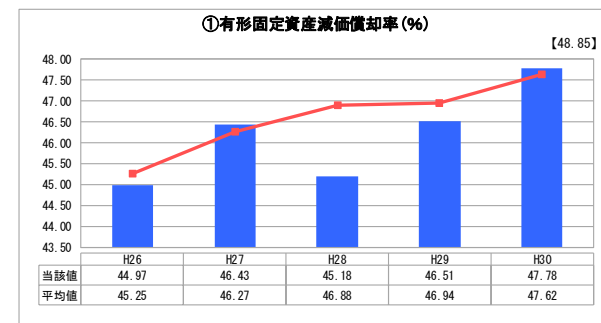
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①類似団体及び全国平均値をわずかに下回る水準である。直近の指標は減少傾向にあり、収益が減少してきている状況。ただし、100%を超えていることから、収益で費用を賄えていることを示している。以上より、当市の経営状況は健全であるといえるが、少しずつ厳しい見通しになっている。

②0.00%であり、欠損金は発生していない。当市の経営状況は健全であるといえる。

③100%を大幅に超えていることから、短期債務に対する十分な支払能力を有しているといえる。ただし、資金の効率的運用の観点からは、流動比率は単純に高めれば良いというわけではなく、適正な水準の確保が重要となる。

④類似団体及び全国平均値を大幅に下回っており、経営に及ぼす影響は少ないといえる。しかし、世代間負担の公平性の観点からは、単純に低ければ良いというわけではなく、バランスの良い資金計画を検討する必要がある。

⑤100%を下回っているため、給水費用を給水収益で賄えず、それ以外の収入で賄っていることを示している。水道事業の持続と基盤強化を見据えた、適正な料金水準を検討する必要がある。

⑥類似団体及び全国平均値を下回り、他団体に比べて有収水量1m<sup>3</sup>あたりの費用が低いものといえる。

⑦類似団体及び全国平均値を上回り、効率的に施設を利用できている状況である。

⑧類似団体及び全国平均値を上回り、高水準にあるといえる。この水準を維持していくことが重要である。

2. 老朽化の状況について

①類似団体及び全国平均値と同程度の水準。ただし、直近の指標は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進みつつある状況である。アセットマネジメントによる長期の更新需要の把握と、財源確保策を検討する必要がある。

②類似団体及び全国平均値を大幅に下回っており、現状では管路の老朽化が進んでいないといえる。

③類似団体及び全国平均値を上回っている。しかし、当該数値の更新ペースだと、すべての管路を更新するには100年以上かかることになり、将来的な管路の老朽化に対応するのは難しい状況である。

全体総括

当市は現状において健全な経営状況を維持しているといえる。しかし、経常収支比率や料金回収率が低下傾向を示していることから、経営状況の見直しは厳しいものといえる。

さらに、有形固定資産減価償却率及び管路経年化率から施設や設備などの資産の経年化・老朽化が進行していることがわかるため、今後はそれらに対する更新投資の増加が必要になると考えられる。

健全経営の継続と資産の健全度の維持のためには、令和元年度に策定している水道事業経営戦略の投資・財政計画に基づき、計画的に事業を推進し、経営基盤の強化を図っていく方針である。